

飯塚市議会議員 うえの伸五の市政報告

「ゴーゴー・しんご」 全力投球

第十球！



九月二十五日・穎田公民館で開催いたしました

「水害の話し合い」には、鹿毛馬川・庄内川流域の自治会を中心に、十一名の自治会長さんをはじめ、多くの皆さまにご出席いただきました。

また、国から、遠賀川河川事務所 調査課・防災情報課、福岡県から、飯塚土木事務所・河川砂防課、

飯塚市からは、地元穎田支所、本庁から、総務部長、都市建設部長、経済部長はじめ、各部関係職員さんに参加いただき、有意義な話し合いを行う事が出来ました。

その際に、**決定した水害防止施策** をご紹介いたします。

鹿毛馬川・庄内川は、逸水した箇所、全ての堤防のかさ上げ工事・下流からの浚渫工事（川底に滞留した泥の除去工事）を、今年度中に行う。

下勢田地区は、地区内水路の浚渫工事を行う。

北勢田地区の堤防は、二十三年度までに工事を完了する。

佐与地区の浸水箇所は、

数日中に地元の方々立会いのもと、現地調査を行う。

上勢田地区の浸水対策については、

大雨に伴う水の流れを、国や県の協力のもと、解明・研究した上で、必要な対策を施す。

その過程については、地元の住民と、継続的な報告や話し合いの場を持つ。

ご参集いただきました穎田地区住民の皆さま、ありがとうございました。

今後とも、地元の皆さまの「生命や財産を護る」ため、

「全力投球・活動」を続けてまいりますので、

ご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

十月四日・十九時「サンシャインかいた」において、七月豪雨も影響で延期されていた、**タウンミーティング**が開催され、住民の皆さまと、市長や幹部職員との間で、活発な意見交換がなされました。

その内容を、整理してお知らせいたします。

(言葉遣いなどが多少異なりますことは、

御了承お願いいたします)

小中一貫校の建設については、(教育部長)

穎田地区は小学校と中学校が、同じ校舎に入る「施設一体型」の小中一貫教育を考えている。

その中で、義務教育9年間を見通した教育を施していきたい。との事です。

市外局番の統一については、(企画調整部長)

支所に担当職員の配置を考えてほしい。などのご意見が出され、穎田地区住民と行政とが協議する場所を、早急に設定する。との答弁でした。

予防医療について、(保健福祉部長)

市立病院が、病気を患った人に対する治療だけではなく、健康な住民に対して、病気を予防する施策を行っ

てほしい。との要望が出され、市立病院と保健センターとの連携で考えていきたい。との答弁でした。

大平山(勢田地区)を、きちんと管理してほしい。との要望には、(総務部長)

水の道についての対策は検討しているが、市有地と民有地が混在している現状では、市が全体を管理することは、難しいので、**保安林の指定を受けるなどの、対応策を検討している。**との答弁でした。

大平山を売却するのか。との質問には、(市長)

財源が無いから売るのではなく、その地域が発展することを考えているので、**今後は、地域の皆さまの意見を聞きながら、取り組んでいく。**との答弁です。

ゴミ袋の値上げ金額が「大袋だけ二十一円」と半端な数字だが、なぜか。と言う質問には、(市民環境部長)
消費税分である。との答弁です。

水害時の対応について、避難場所の対応に大きな不備があった。支所職員が不足している。サイレンが鳴らない。などとの指摘については、(総務部長)

地域の防災体制については今後も検討を続けていく。防災無線が完成すれば、サイレンを鳴らせるようになる。

る。との答弁です。

食育を考えれば、自校式給食が望ましいと思うが、市の見解は。との質問には、(教育部長)

穎田地区では自校式を考えている。

他地区でも財政を考えながら、小学校から順次行っていくきたい。との答弁でした。

9月議会において、中心市街地活性化についての基本構想委託料が予算化されています。これに対して、所属の総務委員会で、次のように発言いたしました。

中心市街地については、子育て関連施設を老舗百貨店に入居させ、営業継続に助力してほしい。との陳情や、本町商店街の火災跡地に、新規の高齢者用高層住宅建設の企画調査について、請願が行われておりますが、旧町など、地域によっては、日常生活物資を購入するスペースがないところもあります。

また、市営住宅の建て替え等については「穎田地区」等、計画通りに進んでいない現状のなか、新規建設構想などを手掛けるべきではない。との考えを申し述べ、

飯塚市政において、中心部と旧町などの周辺部とは政策比重が違うのか、なぜ、飯塚市全体での計画を進めないのか、という、質問については、

飯塚市は一つである、**旧町地域についても、出来るだけ早く計画策定に取り組む。**との答弁でした。

これに対して、**まず中心市街地ありき、**などとの誤解を受けないよう、飯塚市全体としての整合性をもたせる計画の策定を要求いたしました。

コミュニティバスの路線見直しについては、

担当の総合政策課と話し合いを持ち、まずは、地元利用者のご意見を承るべく、高齢者支援センターなどへ、アンケート箱の設置を実施していただきました。

皆様方から、ご要望の多い、穎田支所や穎田病院、高齢者支援センターなどへの**利便性を確保**するため、今後も、積極的に強く、訴え続けてまいります。

◆ 市政へのご意見なども、お気軽にお聞かせ下さい。

【連絡先】

080・1792・5545

(いーなこの国ゴーゴー・しんご)

「陳情書・要望書」について。

議員活動をさせていただいている中において、皆さまより、様々なご意見やご要望をお聞きする機会が、大変多くございますが、住民の皆さまが、比較的簡単に直接、行政に対して訴える方法に「陳情書や要望書の提出」と、いうものがございます。

これには「要望内容や要望年月日が、文章として残り、行政担当者が異動しても後任者に説明しやすい」という、大きなメリットがあります。

ご意見やご要望の内容は、即・解決につながるものも多くあり、時間がかかるからこそ「文章として残しておく」という行動が大切だと思います。

提出先については、陳情・要望内容により異なりますので、その都度、頼田支所や、私でも結構ですので、お気軽にお尋ね下さい。

「具体的な書き方」などについても、

出来る限り、お手伝いさせていただきますので、

どうぞ、お気軽にお知らせ下さいませ。

平成21年〇〇月〇〇日

飯塚市長 齊藤守史 様

〇〇〇自治公民会長

〇〇〇〇〇〇 印

市道舗装に関する要望

旨要

添付地図記載の市道について舗装整備を要望する。

理由

当該道路は、市道認定されておりませんが、舗装整備が、道路中途で途切れたためであり、奥には防火水槽槽もあります。

また、7月24日～26日の豪雨により、市道の一部が崩壊し、通行もままままならない状態でありました。災害時においても、高齢者や子ども達が安心して、歩行・通行ができるように、早期の舗装整備を、お願いいたします。